

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋 正秀
 副委員長 高砂 弥生
 委員 鈴木 繁 岩崎 義人
 ☎482-2695

第74号 町議会だより

第3回定例会

第3回定例会は、9月10日に招集され11日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、規約の変更、指定管理者の指定など単行議案(6件)、人事案件(2件)、報告(2件)、平成26年度一般会計補正予算ほか補正予算(2件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは意見書案(1件)を可決し、平成25年度各会計決算認定7件を決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。一般質問については、5人から10問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

規約の変更

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第49号)
 北海道市町村職員退職手当組合に「根室北部廃棄物処理広域連合」が新規加入したことに伴い、規約の変更が生じたことによる。

条例の制定と一部改正

◎弟子屈町老人デイサービスセンター条例の制定について(議案第50号)
 指定管理者制度を活用して施設の管理および事業全般の委託を可能としたことと、介護保険制度の一部改正により利用者のサービス内容および利用形態が変更となったことから、文言の整理と合わせ全部改正したものの。

◎弟子屈町医師、看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について(議案第52号)
 貸し付け対象に、介護福祉士および歯科医師を追加するとともに、市町村民税非課税世帯に貸し付ける額に2万円を加算する。また、償還免除

勤務年数を貸し付けを受けた期間プラス12カ月に変更することや、償還猶予規定の追加などの一部改正を行ったもので、平成27年4月以降の貸し付けから適用する。

指定管理者の指定

◎弟子屈町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について(議案第51号)
 弟子屈町老人デイサービスセンターの管理・運営を左記の団体に包括的に代行させるもの。
 ●指定管理する団体の名称／社会福祉法人弟子屈町社会福祉協議会
 ●指定の期間／平成27年4月1日～平成32年3月31日

財産の取得

◎財産の取得について(議案第53号)
 ●財産の種類／スクールバス1台
 ●契約の方法／指名競争入札
 ●取得価格／2千181万6千円
 ●取得先／摩周1丁目6番1号
 平成自動車工業(株)
 ●納期／平成27年1月30日

工事請負契約

◎弟子屈浄化センター中央監視制御更新工事請負契約について(議案第54号)
 ●契約の目的／弟子屈浄化センター中央監視制御設備更新工事
 ●工事の場所／中央3丁目
 ●契約の方法／指名競争入札
 ●契約の金額／5千724万円
 ●契約の相手方／北海道三菱・大栄特定建設工事共同企業体
 (代表者)札幌市東区北24条東2丁目5番15号
 北海道三菱電機販売(株)
 (構成員)泉4丁目10番3号
 (株)大栄電業
 ●工期／契約締結の翌日から180日

報告事項

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について(報告第7号)
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。
 指標は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」で、平成25年度は4指標全て、

早期健全化基準をクリアしている。数値的には、実質公債費比率が13.8%、将来負担比率が106.5%にそれぞれ改善され、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字ではなかったため数値なしとなった。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について(報告第8号)
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するもの。

資金不足比率は、流動負債(歳出)から流動資産(歳入)を引いて、事業規模で割ったもの。水道会計はマイナス64.3%、下水道事業特別会計はマイナス0.4%で、いずれの会計も経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足を生じていない結果となった。

補正予算

平成26年度一般会計および国民健康保険特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。
 ※補正予算の額は下の表のとおり。

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について(議案第55号)
 9月30日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、渡辺隆幸氏を再任することに同意。任期は3年。

◎教育委員会委員の任命について
 9月30日で任期満了となる教育委員会委員に、金井秀明氏を任命することに同意。任期は4年。

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	103億7,605万7,000円	1億5,359万8,000円	105億2,965万5,000円
特別会計			
国民健康保険	11億7,924万1,000円	238万円	11億8,162万1,000円
合計	115億5,529万8,000円	1億5,597万8,000円	117億1,127万6,000円

みはらし台団地の入札について

問 入札が中止になったとのことだが、現在、工事が行われている理由は。

答 入札前に不備があり、積算し直して入札し、工事に入っている。工事代金は、当初予算内に収まっている。

公営住宅での迷惑行為について

問 条例に定められているとおり、厳正に対応してもらいたい。

答 迷惑行為に対し今後、徹底して改善通知を行うほか、本人と直接会って改善を求める。

公営住宅退去者の荷物について

問 公営住宅退去後も荷物が何カ月も置いてあり、次の人が入居できないと聞いているが、その対応は。



応は。

問 以前何カ所かあったが、保証人立ち会いの下、または本人に連絡を取り、荷物を保証人または本人に郵送した経過はあるが、現在はないと考える。

観光客の宿泊者数と入湯税について

問 観光客の宿泊者の状況と、入湯税の申告数は。

答 本年7月末で、宿泊者数8万4千300人。入湯税申告者数は5万2千777人。宿泊者数との差異は、入湯税対象施設が36軒であること、中学生以下は非課税であること、7月分未提出者が若干いることによる。

空き家対策について

問 人口減少などにより、空き家や廃屋などが相当数ある中、対策が進んでいる道内先進地に視察に行ったと聞くが、訪問先と今後の見通しは。



答 町内に危険な廃屋が見られる。地域から対策要望があり、国の制度化の動きもあることから、道内先進地である滝川市、白老町、新十津川町の3市町に伺った。本町として条例化できるか、検討していきたい。

町広報について

問 広報紙と一緒に配付される折り込み作業はどうなっているか。

答 折り込みチラシは、発行団体が責任を持って入れることになっている。折り込み作業は各団体が行い、配布のみ各班長、区長さんをお願いしている。

定期健康診断について

問 定期健康診断者数の対前年比と、受診率向上に向けた活動はどうなっているか。

答 平成24年度33%、平成25年度35%と、2%程度伸びている。周知については、未受診者リストを基に、電話などを使いながら進めている。



中国への観光客誘客について

問 中国で誘客活動を行ったと聞くが、その成果について伺う。

答 中国広州に役場職員含めて4人で訪問。航空会社や旅行会社など11の団体、グループと商談し、道東観光ルートの企画提案などを行った。

一般質問



館 忠良 議員

一般質問

児童保育の充実と効率化について

問 「弟子屈町子ども・子育て会議」で審議し、次回の議会に条例案を提案する

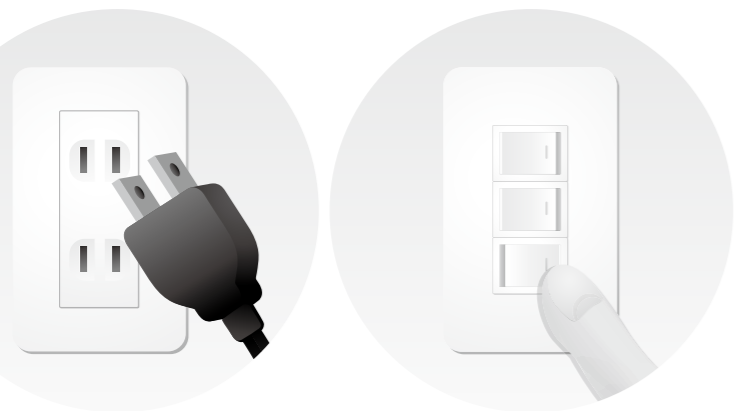
問 「放課後児童」の児童保育を一般施設の4カ所で開設している。子どもの活動の場を学校施設の活用も併設した場とする方針を、国が検討。放課後児童の活動の場として学校は好条件か、見解を伺う。平成15年4月から国は「子育て支援」の政省令で新制度を発足させた。より充実した指導がなされるよう、自治体は責任を明確にする規則の条例化が必要であるが、見解を伺う。

答 副町長答弁
保育所を利用する子育て家庭では、小学校就学後も放課後の居場所確保が課題。本年7月、厚生労働省と文部科学省が共同策定した「放課後子ども総合プラン」では、平成31年

節電対策の現状と今後の計画について

問 公共施設の節電に努め、一層費用の圧縮に努める

問 北海道電力は、家庭向け電気料金を平均17.03%、企業向けで平均22.01%と、2年続きで大幅な値上げを政府に申請している。町の負担額は試算されているか。公共施設などの節電状況と今後の計画はどうか。今後、町として、再生可能エネルギー活用についてどのように考えるか伺う。



答 町長答弁
公共施設のLED化や街灯・防犯灯の無電極放電灯、弟子屈中学校や摩周観光交流館の太陽光発電、給食センターの雪氷冷熱を活用し、節電を推進する。国の家庭用太陽光発電に対する補助は、平成26年度に廃止になるが、町では利用状況を見ながら見直しを検討したい。町の値上げ対象公共施設は14カ所で、全体の電気料は本年度一般会計当初予算で約8千460万円、特別会計と指定管理施設を合わせると1億1千260万円となる。値上げが適用されると、影響額は平成26年度一般会計・特別会計で540万円、27年度以降1年間で約2千万円と考えられる。町施設の適正化計画と合わせ、節電に一層努めたい。昨年の値上げ時、約1千万円の影響額が考えられたが、480万円程度の圧縮ができた。本町の再生可能エネルギーは、温泉熱有効活用によって省エネ化が図られている。この活用は全国的に注目を集め、民間企業から照会も来ている。



2005年に来町した呉儀中国副首相

問 2005年、呉儀中国副首相の来町をきっかけに、中国山東省青洲市視察団が来町し、その後、中国河南省商丘市長団が来町、友好交流に関する覚書を交換した。さらに、中国山東省泗水県ならびに濱州市濱城区と友好交流協定書に調印した。2006年には、中国友好3都市の訪問団が来町し、交流を深めてきた。日中友好交流10周年を節目に、何らかの交流事業を企画する考えはないか。

問 日中友好交流について

答 日中友好協会を主体として

町長答弁

本町と中国3都市との交流については、呉儀副総理観光地視察の下見として、王毅駐日特命全権大使・札幌総領事他一行が、本町を訪問した際、中国側からの申し出と、本町の中国の自治体との友好交流を進めたいとの思いが合致したことからはじまったものである。

また、来訪に先立つ同年5月に、本町の観光事業者を中心とした有志で弟子屈町日中友好協会が設立された。協定を交わしてからは、主に同会が主体となって、3都市からの訪問団の受け入れや訪中ツアー実施などの交流を行ってきた経過がある。

来訪者は大きく変わらず推移してきており、今後も、民間団体である日中友好協会を主体とした交流活動や、観光面における中国との関係を継続していきたい。

また、来訪に先立つ同年5月に、本町の観光事業者を中心とした有志で弟子屈町日中友好協会が設立された。協定を交わしてからは、主に同会が主体となって、3都市からの訪問団の受け入れや訪中ツアー実施などの交流を行ってきた経過がある。



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 下水道工事について

答 十分検討していきたい

20年前、町の人口は9千人、夏期間の観光客が1日当たり約3千人の時代に、川湯、美留和地区から弟子屈の処理施設まで配管の延長をする計画だった。現在は、完成時の人口が約7千人、観光客は3分の1に減少すると予測されているにもかかわらず、そのまま計画を進めること

とはいかがかと思う。完成する時点において、本管に接続するホテルなど、ならびに民間は何軒あると予測しているか。川湯、美留和地区に浄化槽を造り、汚泥を弟子屈まで車で移送する方がよいと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

川湯、美留和地区における下水処理については、初期の建設費用や維持管理費用などのコスト面での比較、さらに自然環境への負荷を最小限に抑え、屈斜路湖の水質保全などの環境面も考慮した結果、川湯地域から連絡管を整備し、弟子屈浄化センターにおいて最終処理を行うことが最善の手法と考えている。将来は住宅や宿泊施設の減少が考えられるが、今後、下水道接続に係る普及活動に努め、水洗化率の向上を図りたい。



弟子屈浄化センターでの処理が最善

問 へき地小学校ならびに土曜授業について

答 今後も工夫を重ね、より一層、教育活動の質を高めていきたい

来年3月、昭栄小学校が閉校することとなっているが、どのように進められているのかを伺う。また、川湯、屈斜路、美留和、奥春別における将来の児童数の見込み、本町における土曜授業の現状と今後の考え方および少数児童とスポーツ授業についてを伺う。さらに、小規模校4校が集合・交流し、スポーツなどの授業を実施できないか伺う。



今年度で閉校する昭栄小学校

教育長答弁

昭栄小学校は、来年3月末弟子屈小学校に統合、その後スクールバスで通学していただく。両校で統合準備を行っており、昭栄小学校の児童が引き続き楽しい学校生活を送れるよう対応していきたい。一方、昭栄小学校のPTAや南弟子屈自治会などが中心となって閉校事業協賛会を立ち上げ、本年11月16日に記念事業開催を計画。町補助金も交付している。同日、町主催の閉校式典も行う。

小規模校4校の「集合学習」は、これまで実施してきたとおり、今後も工夫を重ね、より一層教育活動の質を高めていきたい。



岩崎 義人 議員
一般質問

問 スポーツ少年団などに対する支援体制について

答 事務局として支援していく

本町の各スポーツ少年団は、各種大会において常に優秀な成績を収め、毎年、新聞のスポーツ欄に本町の児童・生徒の活躍が載り、全道大会をはじめ全国大会にも出場している。本人はもとより、保護者はじめ指導者の努力のためものと考え、そこで、町をはじめ教育委員会の、大会出場および出場までの支援体制をあらためて伺う。

教育長答弁

文化・スポーツ少年団や学校のクラブ活動などにおける本町の児童・生徒への支援は「弟子屈町スポーツ振興助成規則」に基づき旅費・宿泊費の助成を行っており、助成率も平成23年度からは6割から7割に引き上げるなど、出場にかかる費用の軽減を図っている。中体連・高体連が主催する大会などは、特に引率者に対しては全額助成を行っている。ま



活躍する子どもたちに支援を

もに、体育館などの活動場所の確保や各種団体への登録、連絡調整、さらには大会参加のバス運行手配など、予算が許す限り事務局として支援していく。



小川 義雄 議員
一般質問

問 町営球場の駐車場整備について

答 駐車場の拡張に取り組む

問 町営球場は、昭和34年のオープン以来55年が経過した。車



町営球場の駐車場改善を

社会の現在では駐車スペースが狭く、車道にも一部車を止めているなど、交通安全上支障が生じている。残地を活用して拡張することが最低限必要だと思いが、答弁を求める。

答 教育長答弁

現状として、町営球場はグラウンドの硬質化や、トイレなど施設全般にわたる老朽化など、多くの課題を抱えている。ご指摘の駐車場については縁石を拡張したり、傾斜面を平らにし、砂利を敷いて整備するなど、狭いながらも敷地を有効活用し、利便性や安全性の向上に努めていく。

問 公園などの見直しによるグレードアップについて

答 整理統合と長期間活用できる体制にする

問 町内には大・中・小含めて25カ所の公園やオートキャンプ場があるが、中には経過年数による腐食や劣化により遊具が撤去された施設



遊具が撤去された桜ヶ丘森林公園

設や、利用ニーズの変化に対応できない施設、管理面で充実に欠ける施設がある。また、民間キャンプ場と競合する施設もある。これらの施設について廃止、あるいは縮小などの見直しに早急に着手すべきである。さらに、子育て支援に関するニーズ調査では、公園はたくさんあるが子どもが安心して遊具で遊べる公園が少ないとの指摘がある。これらに対する考え方を伺う。

答 副町長答弁

公園などの施設は、経年劣化により一部が壊れているものなど、その都度できるだけ対応するようになっているが、大規模な修理が必要な場合は撤去することもある。子育て世帯から、遊び場としての公園の充実を強く希望する声がある。このことから、本町の人口や財政規模にあった適正な数と配置場所、公園コンセプトについて見直しをする時期にきていると感じている。現在策定中の公共施設等総合管理計画の中で検討していきたい。平成25年度の公園に係る総支出額は、約2千661万円である。

問 人口減少、少子化対策の強化に向けて

答 各課題について財政支援を考えていく

問 政府の調査では、今より子どもを増やせないと考える人は48%で、理由は子育てや教育にお金がかかることである。また、結婚したくてもできない男女に共通しているのは、臨時職員や派遣職員など身分が不安定のためである。人口減少の歯止め策として、以下の点について伺う。

①乳幼児から中学生までの通院、入院費の無料化。

- ②PTA会費、クラブ活動費、生徒会費の全額支援。
- ③役場で勤務している定数外職員や臨時職員の処遇改善。
- ④町が管理している遊休住宅を活用できるように使用目的を変更し、若年層が1万円で入居できる制度の実現。
- ⑤人口減少対策としてプロジェクト会議を設置し、官民挙げての対策推進。

答 町長答弁

乳幼児などの医療費負担の軽減拡大は、少子化対策全体の中で検討する。クラブ活動費や生徒会費については、前向きに考える。また、役場の臨時職員などの処遇改善については、今まで各種手当の見直しなどを行ってきた。今後、人材確保のための対応を図っていく。若年層が入居できる住宅については、現在ある物件を有効活用できるように適切に対処する。人口減少、少子化対策を推進するプロジェクトチームを庁舎内に設置し、本町の最上位計画である第5次総合計画の中で進めていく。

問 子ども・子育て新制度のスタートに向けて

答 現行制度とあまり変化しない形で移行する

問 保育所、幼稚園、学童保育など、子ども・子育て新制度関連



新制度によって保育園や幼稚園の運営はどう変わるのか

3法律の成立により、来年4月からの実施に向け、本町でも条例制定の準備作業中だと思う。現行制度と新制度を比較した場合、全体として学級編成、保育料の値上げなどはないのかを含めて、質の低下はないか伺う。新年度に向けて、保育所や幼稚園の運営方法に変化があるのかどうか。また、保護者向けの説明会の実施計画はあるのか伺う。

答 副町長答弁

おひさま保育園、川湯保育園、摩周丘幼稚園は、現行制度と大きな変更はなく、新年度はスタートする。放課後児童クラブの運営では、児童クラブの職員の資格要件が明確化され、さらに各クラブごとの職員数、利用定員などを定めることが規定されることになる。対象職員の計画的な研修参加に向け、準備を整えていきたい。保育所、幼稚園、放課後児童クラブの保護者の会などで説明会を予定している。全体として、それぞれ質の低下にならないように運営する考えである。

◆わたしたちの町議会でしかが

議長会関係

- 7月4～5日 全道議員研修会(札幌市)
- 8月8日 釧路町村議会議長会8月定例会(鶴居村)

委員会関係

- 6月27日 議会広報編集特別委員会
- 7月8日 議会広報編集特別委員会
- 7月18日 議会広報編集特別委員会
- 8月21日 議会運営委員会
- 8月27日 全員協議会
- 9月2日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 7月7日 平成26年第2回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 7月14～17日 釧路北部消防事務組合議会視察研修(宮城県・岩手県)
- 8月7日 平成26年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会
- 8月27日 平成26年第2回川上郡衛生処理組合議会8月定例会
- 8月29日 平成26年第2回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会

その他

- 6月13日 弟子屈町暴力追放運動推進協議会平成26年度定期総会
新党大地「大地塾6月例会」式
- 6月19日 国営土地改良事業(美留和地区)起工式
- 6月25日 第26回援農の碑記念式
- 6月26日 滝上町議会行政視察受け入れ対応
- 7月3日 長野県佐久市・小諸市議会行政視察受け入れ対応
- 7月10日 釧路地方総合開発促進期成会 衆議院予算委員長二階俊博衆議院議員要望会(釧路市)
平成26年度政経セミナー(釧路市)
- 7月15日 和琴フィールドハウス・野営場オープニングセレモニー
- 7月19日 釧路駐屯地創立61周年および第27普通科連隊創隊52周年記念行事(釧路町)
- 7月25日 平成26年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月28日 札幌・大くしろ会(札幌市)
- 7月28～30日 釧路地方総合開発促進期成会中央要望(札幌市・東京都)
- 7月31日 長野県塩尻市議会行政視察受け入れ対応
- 8月25日 姉妹都市中学生交流事業に係る歓迎夕食会
- 9月3日 池田裕二連合後援会事務所開き(標茶町)
- 9月4日 東京国際大学駅伝部との交歓会
- 9月5日 養護老人ホーム倭和園・特別養護老人ホーム摩周合同敬老会
- 9月6日 さとう広高後援会事務所開き(釧路町)
- 9月7日 弟子屈・川湯消防秋季合同演習
北部方面連絡官 山田竜二一等海佐 来町歓迎夕食会

議会の動き

(6月10日～9月9日)

意見書案の採択

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(意見書案第4号)

【主な要旨】

森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため、国においては次の事項を実現するよう強く要望する。

1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため「森林整備加速化・林業再生基金」の継続または同様の仕組みを創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図

2 地球温暖化防止、特に森林吸収量の算入上限値3・5%の確保のための森林整備の推進や木材利用促進を図るため「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加すること、

安定的な財源を確保すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣



平成26年 第3回臨時会 (8月27日)

審議のあらまし

平成26年第3回臨時会が8月27日に開催された。故和田淳議員の逝去に伴う補充選任など議案2件を審議し、それぞれ選任および選出した。

◎議会運営委員会委員の補充選任について
新たに鈴木康弘議員を議会運営委員に選任。

◎川上郡衛生処理組合議会議員の補充選任について
新たに近江屋茂議員を川上郡衛生処理組合議会議員に選出。

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成26年第4回弟子屈町議会定例会』は、12月上旬開催の予定です